

請願 長野市議会（平成25年9月定例会）

○ 子どもの医療費給付制度の対象年齢拡大を求める請願

受理年月日 25.9.11

処理結果 採択

趣旨

長野市では現在、子どもの医療費給付制度の対象年齢が通院、入院とも小学6年生までとなっております。昨年10月に小学3年生から拡大され、子育て中の若い世帯などは負担が減り大変有り難く存じます。

しかし、長野県内各市町村において更に支援が拡大されており、県内で長野市以外の市町村は中学卒業まで、若しくはそれ以上の年齢で給付を実施しております。子育ては、小学生で終わるわけではありません。活発に行動する子どもたちは、いつ病気やけがをするかわかりません。子どもがどの年齢でも、経済的な心配をしないで安心して医療を受けられることを私たちは心から願っております。

「長野市で子育てしてよかった」と思えるよう、子どもの医療費給付制度の対象年齢を、通院、入院とも中学卒業まで拡大してくださるようお願いいたします。

項目

子どもの医療費給付制度の対象年齢を、通院、入院とも中学卒業まで拡大すること。

○ 子どもの福祉医療費の対象年齢拡大を求める請願

受理年月日 25.9.11

処理結果 採択

趣旨

長野市の子どもに対する福祉医療制度については、昨年10月から対象年齢を「小学6年生まで」拡大したことで、子育て世帯における経済的負担の軽減に大変役立っており、感謝しております。

しかし、県内19市で見ると本年8月現在、長野市以外の18市が既に「中学3年生まで」を対象年齢として実施しています。

全国の市町村を見ても、約半数の自治体は「中学3年生まで」を給付対象としているのが実態であります。

こうした状況から、昨年の拡大から1年程度の経過ではございますが、引き続き「中学3年生まで、入院・通院とも拡大する」ことについて、特に低所得者の経済的負担の軽減を図る観点から所得制限を設けることも含め検討いただき、少子化対策、子育て支援のより一層の推進を図られるようお願いいたします。

項目

子どもに対する福祉医療費について、対象年齢を入院・通院とも中学3年生まで拡大し、併せて所得制限の導入についても検討すること。